

平成22年度
自動車交通局関係予算決定概要

平成21年12月
国土交通省自動車交通局

自動車交通局関係予算総括表

1. 会計別総括表

(単位：百万円)

会計・勘定名	前年度 予算額	概算 決定額	対前年度 倍率
一般会計	11,901	10,553	0.89
義務的経費	791	674	0.85
裁量的経費	10,110	9,040	0.89
独立行政法人経費	1,000	839	0.84
自動車安全特別会計	70,871	64,286	0.91
保障勘定	12,664	10,762	0.85
自動車検査登録勘定	43,416	39,776	0.92
自動車事故対策勘定	14,791	13,748	0.93
合 計	82,772	74,839	0.90

2. 主要施策別総括表

主 要 施 策	前年度 予算額	概算 決定額	対前年度 倍率
1. 地域を支え暮らしの安心を守る地域交通の構築			
○ 地方バス路線維持対策	7,551	6,810	0.90
○ 公共交通移動円滑化事業	780	769	0.99
○ 地域のニーズに応じたバス・タクシーに係るバリアフリー車両の開発	52	49	0.93
2. 環境に優しい自動車社会の実現			
○ 低公害車普及促進対策	1,220	1,040	0.85
○ 次世代低公害車開発・実用化促進事業	360	245	0.68
○ 地域交通、物流の革新を促す新たな低炭素実用車両の開発促進	0	20	—
○ 自動車運送事業者によるCO ₂ 削減努力の評価手法、付加価値創出手法の開発	0	19	—
3. 国民に優しく安全・安心な自動車社会の構築			
○ 先進安全自動車（ASV）プロジェクトの推進	99	95	0.96
○ 車両の安全対策	171	143	0.84
○ IT化等による自動車検査の高度化	1,441	953	0.66
○ 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	1,669	1,302	0.78
○ 国際海上コンテナトレーラーに係る事故防止対策推進事業	0	33	—
4. 交通事故被害者対策の充実			
○ 重度後遺障害者に対する介護料の支給	3,043	3,051	1.00
○ 重度後遺障害者のための療護施設の設置・運営	78億円 の内数	74億円 の内数	—
○ 自動車事故被害者のための医療体制整備事業	302	302	1.00
○ 自賠責保険の支払いに係る紛争処理機関の審査体制の充実	150	150	1.00

自動車交通行政主要施策

概算決定額（前年度予算額）

単位：百万円

1. 地域を支え暮らしの安心を守る地域交通の構築

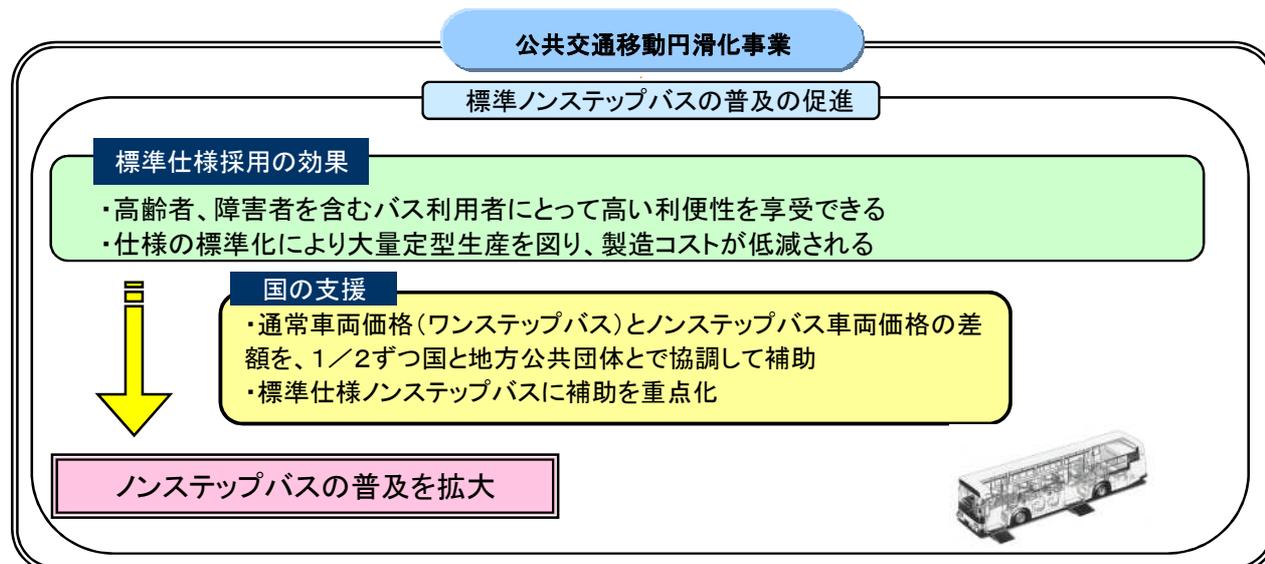
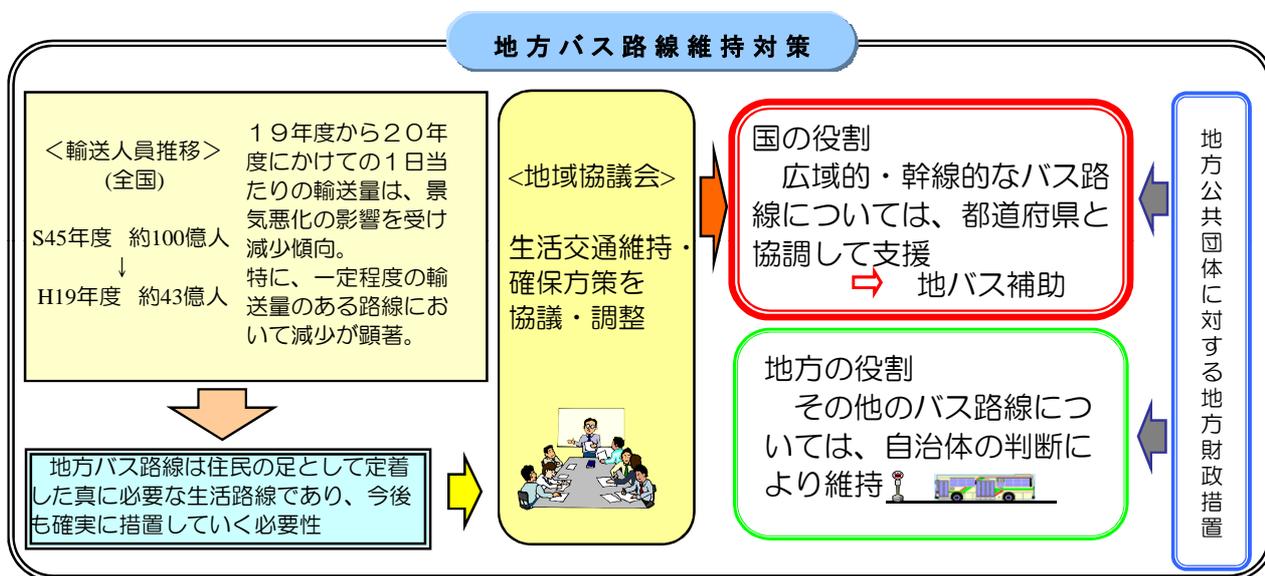
真に必要な生活交通を確保し、誰もが安心して使える地域公共交通を構築するため、地域の実情や多様なニーズに合致した地域交通の取り組みを支援し、地域交通の高度化を促進する。

- 地方バス路線維持対策 6,810 (7,551)
- 公共交通移動円滑化事業 769 (780)
- 地域のニーズに応じたバス・タクシーに係るバリアフリー車両の開発 49 (52)

【関連事項】

地域公共交通活性化・再生総合事業

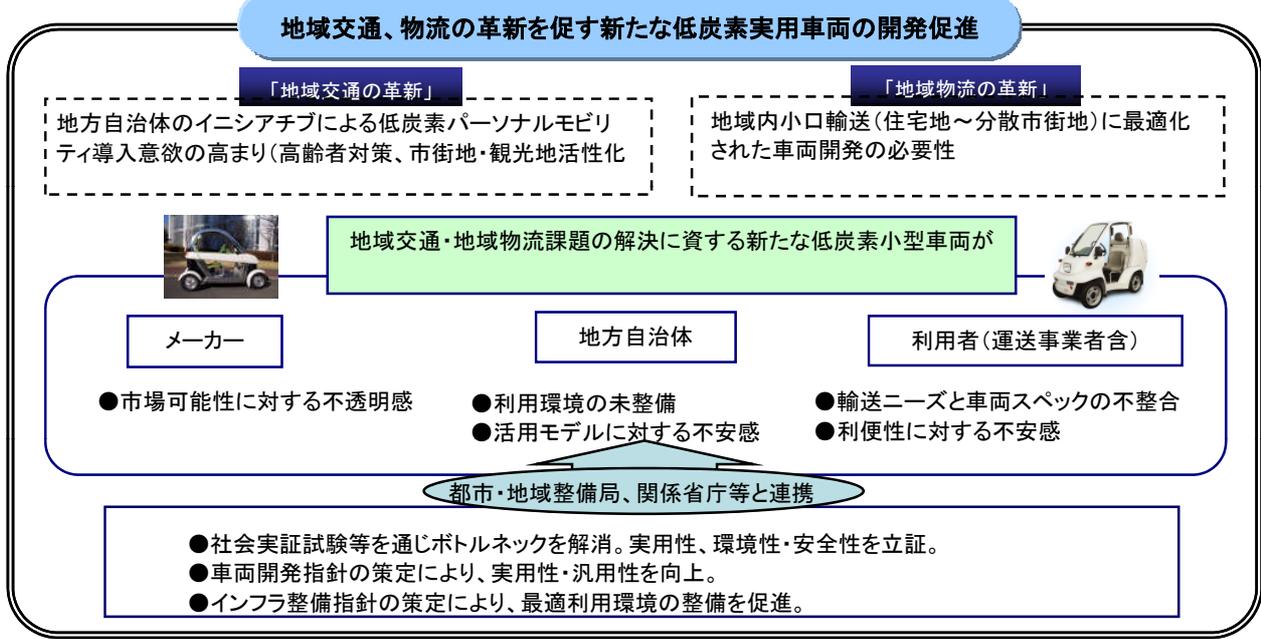
40億円〔44億円〕
の内数〔の内数〕



2. 環境に優しい自動車社会の実現

2020年のCO2達成削減中期目標（90年比25%削減）に向けて、自動車運送分野や地域交通における環境対策を強力に推進するため、都市サイドとも連携しつつ、ハード、ソフト両面から総合的な施策を推進する。

- 低公害車普及促進対策 1,040 (1,220)
- 次世代低公害車開発・実用化促進事業 245 (360)
- 地域交通、物流の革新を促す新たな低炭素実用車両の開発促進 20 (0)
- 自動車運送事業者によるCO2削減努力の評価手法、付加価値創出手法の開発 19 (0)



3. 国民に優しく安全・安心な自動車社会の構築

国民に優しく安全・安心な自動車社会を構築するため、自動車運送事業者が行う安全対策強化の取り組みに対する支援の充実のほか、自動車運送事業者等に対する監査等、ハード・ソフト一体となった安全対策の充実・強化を図る。

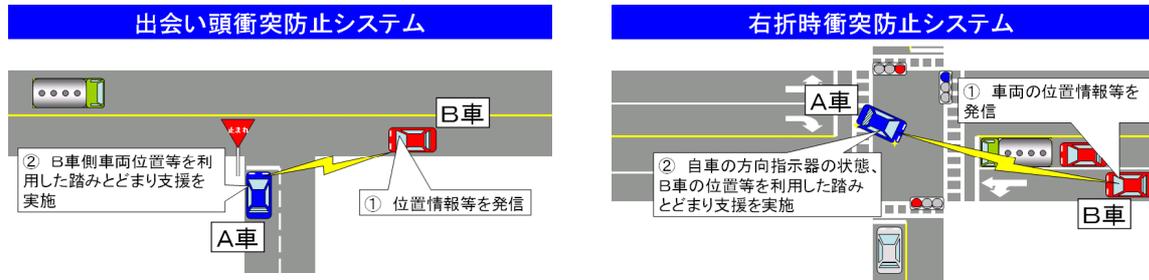
- 先進安全自動車（ASV）プロジェクトの推進 95（ 99）
- 車両の安全対策 143（ 171）
- IT化等による自動車検査の高度化 953（ 1,441）
- 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業 1,302（ 1,669）
- 国際海上コンテナトレーラーに係る事故防止対策推進事業 33（ 0）

先進安全自動車(ASV)プロジェクトの推進

○ASV通信利用型安全運転支援システムの実証実験

見通しの悪い交差点等における危険事象に対応する通信利用型の安全運転支援システムの本格普及に向けて運転者の受容性確保等の観点からの検討を行う。

【車車間通信のイメージ】



車車間通信：自動車と自動車、自動車と二輪車、自動車と人との間の通信（車車間通信）により、

自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業(事故防止対策支援推進事業)

○安全対策に意欲のある事業者を支援し、「事業用自動車総合安全プラン2009」に掲げる事故削減目標（今後10年間における死者数・事故件数を半減、飲酒運転ゼロ）の確実な達成を図る。

※現行の「先進安全自動車(ASV)普及促進事業」を拡充

○被害軽減ブレーキ等の導入に

従前の衝突被害軽減ブレーキに加え、ふらつき警報等、補助対象を拡大

先行車両に近づく場合

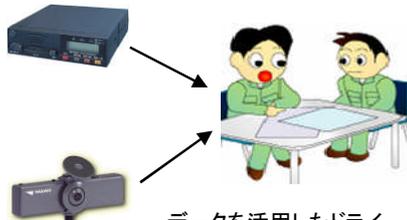
ミリ波レーダーがつねに前方の状況を検知。

ドライバーが前方の車両に気づかない場合は、音によりドライバーにブレーキ操作を行うように促す。

追突する若しくは追突の可能性が高いとコンピュータが判断すると、ブレーキを作動。

○運行管理の高度化に対する支援

デジタル運行記録計、ドライブレコーダー導入に対し支援



データを活用したドライバーへの安全指導

○社内安全教育の実施

外部の専門家等の活用による事故防止のためのコンサルティングの実施に対し支援



4. 交通事故被害者対策の充実

交通事故による重度後遺障害者への支援や自賠責保険の支払いに係る紛争を公正かつ的確に処理するための審査体制を充実させ、被害者救済対策の増進を図る。

- 重度後遺障害者に対する介護料の支給 3,051 (3,043)
- 重度後遺障害者のための療護施設の設置・運営 7.4億円 (7.8億円)
- 自動車事故被害者のための医療体制整備事業 302 (302)
- 自賠責保険の支払いに係る紛争処理機関の審査体制の充実 150 (150)

介護料支給の概要



療護施設の設置・運営

